

発表日 令和5年3月2日

【問合せ先】

担当課：農林水産部畜産課

担当者：清水、永野

直通電話：092-643-3498

内線電話：3983

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

3月1日に、福岡市の採卵鶏農場において確認された、高病原性鳥インフルエンザを疑う事例について、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ(疑似患畜：H5亜型)と判定されました。

このため、県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分及び移動制限区域の設定等必要な防疫措置を開始します。

また、本日、自衛隊に災害派遣を要請しましたので、併せて、お知らせします。

*当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から、既に飼養家きん等の移動を制限しています。また、国内ではこれまで鶏肉、鶏卵を食べることにより、本病が人に感染した例は報告されていません。

1 農場の概要

- (1) 所在地：福岡市
- (2) 飼養状況：採卵鶏 約243,000羽

2 経緯

- (1) 3月1日 8時10分、当該農場から中央家畜保健衛生所に通報。
3月1日11時15分、簡易検査で13羽中12羽の陽性を確認。
- (2) 3月2日 9時00分、遺伝子検査(PCR検査)の結果、H5亜型の遺伝子が確認されたことから、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定。

3 防疫措置

- (1) 発生農場：家きんの殺処分、汚染物品等の処理及び農場の消毒
- (2) 周辺農場：制限区域の設定
鶏等の家きん、病原体を広げる恐れのある物品等を対象とし、発生農場を中心とした区域で実施。(別紙の表1)
- (3) 消毒ポイント：制限区域境界付近に消毒ポイントを設置し、準備が整い次第車両消毒を実施。(別紙の表2)
- (4) 発生状況確認検査：移動制限区域内に家きん飼養農場がないため実施不要。

4 自衛隊派遣要請について

- (1) 派遣を要請する期間：令和5年3月2日から活動終了まで
- (2) 活動内容：殺処分等

【報道機関へのお願い】

- ・問合せについては、畜産課にて対応しますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。
- ・現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れもあること、また、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いします。
- ・今後も、本件に関する情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することのないよう、ご協力をお願いします。

表1 制限区域の設定

区 域	農 場 数	飼養羽数
移動制限区域（半径3Km以内）	0	
搬出制限区域（半径3～10Km以内）	8	約150,000羽

表2 消毒ポイント

番号	種類	名称	所在地
10	緊急	農場入口	福岡市
11	移動制限	J A福岡市西ライスセンター	福岡市
12	搬出制限	J A糸島西部カントリーエレベーター	糸島市